

瀬戸内町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年4月14日(木) 10時00分から10時45分

2. 開催場所 瀬戸内町役場 3階 会議室

3. 出席委員 (10人)

会長	11番	堯	文俊
会長職務代理者	8番	川島	博
委員	1番	元	克美
	2番	豊田	孝一郎
	3番	森山	和雄
	5番	沖	修造
	6番	蔵	良一
	7番	永井	利一
	9番	盛	剛
	12番	積	祐三郎

4. 欠席委員 (1人) 10番 数原 菊美

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定について

第3 議案第10号 非農地証明について

議案第11号 農業振興地域(農用地区域)からの除外に係る意見決定について

議案第12号 農業経営基盤強化促進法による利用権設定について

議案第13号 下限面積(農地法第3条関係)の決定について

6. 農業委員会事務局職員

局 長	渡辺	修
農地農政係長	徳田	和正
主 査	西田	大五郎

7. 会議の概要

- 局 長 ご起立をお願いします。一同礼。
 ご着席下さい。
 ただ今から平成28年第4回瀬戸内町農業委員会総会を開催いたします。
 はじめに、堯会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 会 長 挨拶
- 局 長 本日は、10番委員の方が欠席でありますので、ご報告致します。
 それでは、瀬戸内町農業委員会会議規則第6条により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は、堯会長をお願いしたいと思います。
- 議 長 これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員および、会議書記の指名を行います。瀬戸内町農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名員ですが、議長より指名させていただくことにご異議ありませんか。
- 【異議なし】 全員の声あり**
- 議 長 それでは、議事録署名委員は、8番委員,9番委員をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。本日の会議書記は、事務局職員に依頼いたします。日程第2の会期については、本日1日会と致したいと思いますが、ご異議ありませんか。
- 【異議なし】 全員の声あり**
- 議 長 それでは、日程第3の議案第10号「非農地証明について」を議案と致します。この案件については、2番委員と5番委員と6番委員が調査していますので6番委員の方から説明をお願いします。

9 番

議案第10号「非農地証明ついて」報告致します。
調査は私と2番委員と5番委員と事務局から2人計5名です。
ナンバー1土地の表示、瀬戸内町大字伊須字〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇〇m²、瀬戸内町大字伊須字〇〇〇〇〇番地、畑、〇〇〇〇m²、合計〇筆で面積〇〇〇〇m²です。願出人は、沖縄県中頭郡読谷村字〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏です。登記名義人は鹿児島県大島郡瀬戸内町〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏です。
非農地に至った理由並びに現在の管理状況ですが、申請地は、長期間の休耕により雑木等が繁茂しているため、農地に復元することが非常に困難であり、現在は山林の状況であります。現在の所有者は、沖縄県中頭郡読谷村字〇〇〇〇〇番地、〇〇〇〇氏です。
以上で、調査報告を終わります。

議 長

只今、6番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成でございますので、議案第10号は原案のとおり可決致しました。

議 長

それでは、日程第3の議案第11号「農業振興地域（農用地区域）からの除外に係る意見決定ついて」を議案と致します。この案件については、5番委員と11番委員が調査していますので5番委員の方から説明をお願いします。

5 番

議案第11号「農業振興地域（農用地区域）からの除外に係る意見決定ついて」報告致します。調査は私と11番委員と事務局から2人計4名です。

ナンバー1土地の表示瀬戸内町大字嘉鉄〇〇〇〇〇〇番地〇、畑、〇〇〇m²、〇筆です。

譲渡人、鹿児島県大島郡瀬戸内町大字節子字〇〇〇〇〇番〇から同じく節子字〇〇〇〇〇番〇〇までの宅地で合計〇〇筆〇〇〇〇〇〇m²です。申請人は瀬戸内町役場財産管理課長で、除外の理由は、陸上自衛隊施設設置の為です。

要件別検討結果については、以下に示しているとおりです。

以上で、調査報告を終わります。

議 長

只今、5番委員の方から調査の報告が終わりました。それではこれより質疑に入ります。質疑ございませんか。

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

全員賛成でございますので、議案第11号は原案のとおり可決致しました。

議 長

それでは、日程第3の議案第12号の「農業経営基盤強化促進法による利用権設定について」を議案と致します。この案件については、事務局より説明をお願いします。

局 長

議案第12号「農業経営基盤強化促進法による利用権の設定について」説明します。

整理番号12番、所在地瀬戸内町大字阿木名字〇〇〇〇〇〇番地〇、現況地目は畑で面積が〇〇〇〇m²です。

貸し手が〇〇〇〇氏、借り手が〇〇〇〇氏で、使用貸借によるもので、対象作物は野菜で、存続期間は5年間の新規です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

ご審議よろしくをお願いいたします。

議 長

只今、事務局の方から説明が終わりました。
これに基づいてご審議を行いたいと思います。
質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の
方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第 1 2 号は原案のとおり可決
致しました。

議 長

それでは、日程第 3 の議案第 1 3 号の「下限面積（農地法第 3
条関係）について」を議案と致します。この案件については、事
務局より説明をお願いします。

局 長

農地法第 3 条第 2 項第 5 号で「第 1 号に揚げる権利を取得しよ
うとする者の取得後において耕作の事業に供すべき農地の合計の
下限面積については、地域の実情に応じて農業委員会で議論し判
断できる」とあることにより、この総会に議案として提出しまし
た。

本町は、平成 2 2 年より下限面積を 2 0 アールと定めています。
今年度も奄美大島本島の各市町村でも龍郷町以外では 2 0 アール
と予定していますが、本町も例年どおり 2 0 アールに定めたいと
思いますがいかがでしょうか、ご審議をお願いします。

議 長

只今、事務局の方から説明が終わりました。
これに基づいてご審議を行いたいと思います。
質疑ございませんか。

質疑なし【全員の声あり】

なし【全員の声あり】

議 長

質疑がないようでございますので質疑を終わらせて頂きます。
採決を行いたいと思います。本案件について原案のとおり賛成の
方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議 長

賛成多数でございますので、議案第13号は原案のとおり可決
致しました。

議 長

これより協議会に移りたいと思います。

事務局

- ・ 諸般の報告 別紙のとおり
- ・ 行事予定については、別紙のとおり
- ・ その他

議 長

以上もちまして、第4回農業委員会総会を終了することに致
します。

局 長

ご起立お願いいたします。
一同礼

閉 会 10時45分

本議事録は、事務局職員に記載させたものであるが、相違ないので署名する。

平成28年4月14日

署名委員

署名委員